

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月22日
【発行者名】	ブラックロック・グローバル・ファンズ (BLACKROCK GLOBAL FUNDS)
【代表者の役職氏名】	取締役 ベンジャミン・グREGSON (Benjamin Gregson)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 2453、 ユージン・リュペール通り 2 - 4 番 (2-4, rue Eugène Ruppert, L-2453 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 宅 章 仁
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 宅 章 仁
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 (6775) 1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ブラックロック・グローバル・ファンズ（BLACKROCK GLOBAL FUNDS）（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドであるUSガバメント・モーゲージ・インパクト・ファンド（US Government Mortgage Impact Fund）（以下「サブ・ファンド」ということがあります。）を償還することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項および同条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）当該解散等の年月日

2025年10月16日（予定）

（ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドは、年間純流出額の増加により、本サブ・ファンドを運用し続けることは投資主の利益に資するものではないと判断しました。その結果、ファンド取締役会は、目論見書および定款に従い、本サブ・ファンドの裏付けとなるポートフォリオにおいて保有する資産を清算し、償還金を投資主に分配することにより、本サブ・ファンドを終了することを決定いたしました。

（ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨
ファンド作成の2025年8月21日付投資主宛てレターにより、日本における買戻会社に通知しました。